



令和3年度

# 健康経営

— 事例集 —



全国健康保険協会 滋賀支部  
協会けんぽ

## はじめに

職場の健康づくりは、事業主様のリーダーシップのもと、従業員一人ひとりが意識を持ち、事業所全体で生活習慣の改善に取り組み、働きやすい職場づくりを実践していくことが大切です。

今回作成しました「健康経営事例集」は、令和3年夏に回答いただきましたアンケート等をもとに、経済産業省の「健康経営優良法人認定2021」を取得した事業所様の優れた取組事例等を紹介するものです。

健康経営<sup>®</sup>に積極的に取り組む事業所様の優れた取組を広く情報発信することで、健康経営優良法人認定取得をこれから目指す事業所様や、取組のアイデアをお探しの事業所様に、この冊子をお役立ていただければ幸いです。

今回、多くの事業所様よりアンケートの回答や記事掲載におけるご協力をいただき、心より厚く御礼申し上げます。いただいた回答やご意見、ご要望につきましては、今後の事業に活かしてまいりますので、今後とも健康保険事業へのご協力をよろしくお願いいたします。

※「健康経営<sup>®</sup>」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



## 目次

P2 …… はじめに・目次

### 取組み事例

P3 …… 株式会社 エム・ジェイホーム

P4 …… 岡安ゴム 株式会社

P5 …… 有限会社 カキウチ

P6 …… 株式会社 大生産業

P7 …… 株式会社 大兼工務店

P8 …… 長和産業 株式会社

P9 …… 株式会社 八興

P10 …… びわ貨物運送 株式会社

P11 …… 株式会社 ベスト・ワン

### アンケート

P12 …… アンケート結果①事業所カルテ、②健康について考える機会

P13 …… アンケート結果③宣言前後の変化、④ -A 特定保健指導の実施

P14 …… アンケート結果④ -B 受診勧奨、④ -C 被扶養者への健診受診勧奨

P15 …… アンケート結果⑤優良法人認定、⑥認定によるメリット、⑦支援サービス

P16 …… アンケート結果⑧ご意見・ご要望、総括

### お知らせ

P17 …… 協会けんぽからのお知らせ①（健康アクション宣言、優良法人認定）

P18-19 …… 協会けんぽからのお知らせ②（インセンティブ制度）

※取組事例は五十音順で掲載しております。















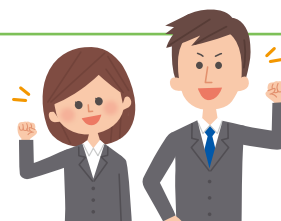
## ●認定を取得したきっかけ

保険会社様から、健康経営優良法人認定のご提案をしていただきました。あわせて企業価値の向上・社員の健康増進による仕事の効率化もご提案していただいたため、取り組む価値を感じました。また、採用面では少しでも弊社に興味を持ってもらえるきっかけがあればと思い、やってみようと考えました。

健康経営優良法人  
認定2回目  
2020年・2021年

## ●認定を取得したメリット

企業価値の向上として、採用面で学生さんからの反応はいいと感じています。学生さんからの質問も多く、中小企業なのでネームバリューが小さいところを、認定があることで信頼感を持ってもらえているのではないかと思います。また、ホームページに掲載することで、学生さんだけでなく新規取引先様への情報発信につながっています。



## ●認定を取得した印象

「認定の取得は難しい」と思っていたのですが、今まで取り組んできたことをベースにプラスアルファをすることによって取得することができました。外部からのサポートが必要かもしれませんが、取得するためのハードルはそれほど高くない印象です。

### 取組事例①

## ●健康経営の浸透

### ～アンケート・会議の活用～

健康経営への取組は急に進めても浸透しづらいので、部長会議で話してもらい、意見集約をします。その後、試行期間を設け、実施して検証(アンケート)することを繰り返していますので、今のところ前向きに取り組んでいる印象です。また、全社員が集まる会議で、代表者からやるべきことをアナウンスし、該当の部署からの詳細を共有するようにしています。



## ●認定を取得したきっかけ

運輸業は勤務が不規則で、夜に運転することもあります。ドライバーは一日の半分以上座りっぱなしで、肥満や腰痛になりやすい環境です。健康でなければ、仕事中に具合が悪くなる可能性もあります。若くとも起こり得るので、未然に防ぎたいと考えていました。また、健康診断を受けた後に何か相談できる体制が取ればと考えていたところ、認定制度を知りました。健康に対し目標をもって取り組もうと思い、認定を取得しました。

健康経営優良法人  
認定1回目  
2021年

## ●認定を心に留めておいてほしい

健康でないと仕事できません。認定は、「みんな健康になろう」「一つの力になるように」との思いで取得しました。認定を取得して終わりではなく、従業員全員が健康についていつも心に留めておいてほしいと考えています。「Gマーク(公益社団法人全日本トラック協会認定 安全性優良事業所)」も取得していますが、こちらも安全についていつも心に留めておいてほしいとの思いから取得しています。



## 取組事例①

## ●アンケートの実施 ～傾向の把握～

保険会社が従業員にアンケートを取り、毎月レポートをくれるため、会社で傾向を把握することができます。アンケートは自分たちの生活習慣や健康に対する意識が一目瞭然となります。レポートを社員目の付くところに配置していたところ、飲酒・喫煙者の割合が減りました。また、アンケート結果の数値がきっかけの一つになっているのか、運動している人も増えてきています。

## 取組事例②

## ●禁煙 ～喫煙場所の縮小～

社内で分煙を進め、喫煙場所を3か所から2か所に減らしました。今後はさらに減らし、1か所にするつもりです。会社で禁煙外来の費用負担も実施しています。



## 株式会社 ベスト・ワン (守山)

- 業種 >>>>>>>>>>>>>>>>>> その他のサービス業
- 被保険者数 >>>>>>>> 54名
- 健康アクション宣言 > 2018年10月

## ●認定を取得したきっかけ

保険会社から認定の取得を勧められました。それを機に認定取得の項目を確認していく中で、「これを続けていくことで10年後も20年後も社員が健康に働き続けられる会社になるのではないか」と経営者と総務担当者が検討を重ね、ぜひやってみようと考えました。

健康経営優良法人  
認定3回目

2019年・2020年  
2021年

## ●認定項目のチェック ～健康経営の指針～

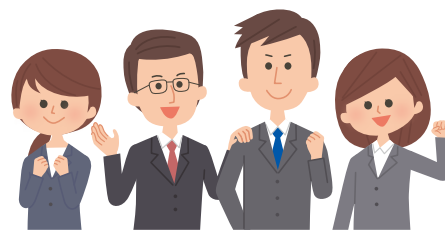
会社としてどのようなことをすれば社員の健康に寄与できるかという方針の検討について理解が深まってきたと感じています。できていなかった項目は、「これはしよう」「ハードルが高いから中期計画で取り組もう」など、会社としてやりたいこと、やるべきことがはっきりしました。



## 取組事例①

## ●社員への通知 ～情報の共有～

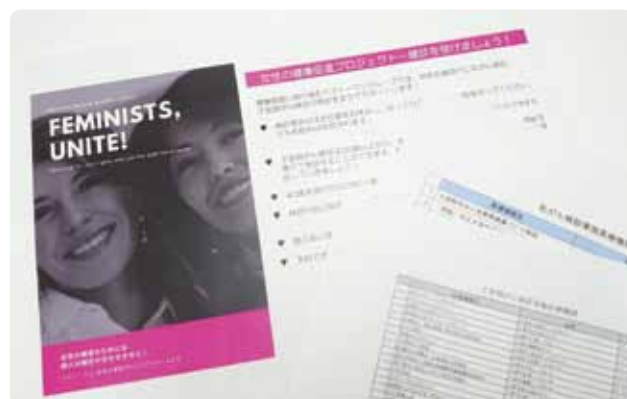
会社の研修で全社員に向けて経営者が講演し、「健康経営をするので、『社員が健康で輝き続けられる』『退職後も元気に人生を楽しむ』、そのような長期的な社員のメリットを考えた会社になる」と全社員に通知しました。



## 取組事例②

## ●女性の健康プロジェクトチーム

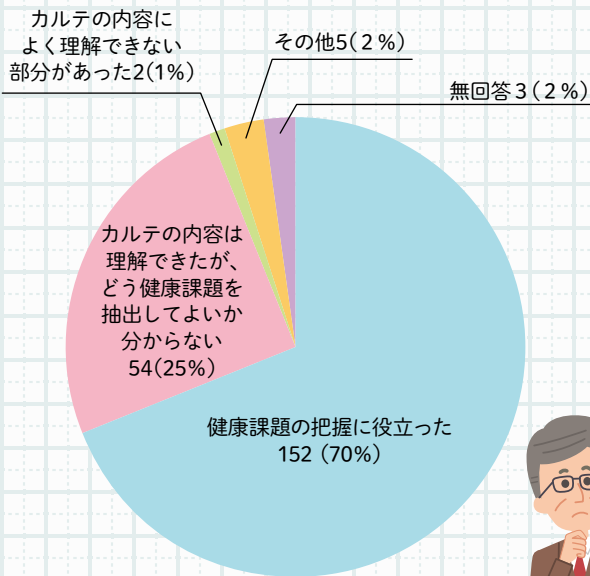
女性特有の検診（乳がん・子宮頸がん）を受けない人が多いため、休暇届同封の案内を女性社員に渡しています。休暇理由を見られたくない場合は、店長を通さず休暇届を本社へ直接送って構わないこととしています。女性の健康を知ってもらうためには、専門家の話より身近な人の話のほうがインパクトがあることもあります。総務の体験者として伝えられることを伝えていきたいです。



# 健康アクション宣言事業所への 健康経営取り組みに関するアンケート集計

(2021年7月実施 回答：216/376事業所 回答率：57.4%)

## アンケート① ●『事業所カルテ』をご覧いただいた感想をお聞かせください。



### その他意見

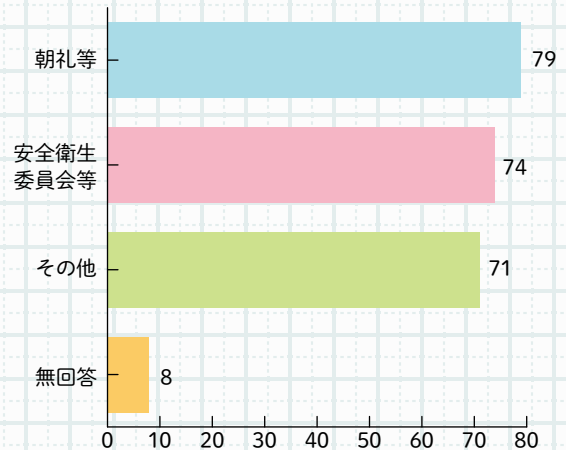
(抜粋・一部文言を修正)

- ・2020年の健診結果が反映されていれぱと思います。
- ・一人当たりの医療費は特定の社員に起因しているのか、全体に多いのかが不明。
- ・グラフの字が小さくて読みにくい。
- ・どう活用するものなのかわからない。
- ・生活習慣病予防健診を受けているが、一部の従業員なので、全体のデータにならない。

## アンケート② ●貴事業所で社員の健康について考える機会や場はありますか。(複数回答)

### その他意見 (抜粋・一部文言を修正)

- ・絶えず従業員の健康状態は見ている。
- ・日常のコミュニケーション。
- ・社内報など配布資料(毎月「健康サポートニュース」を発行)。
- ・安全衛生会議等。
- ・月一回の全体ミーティングのとき、全社会議等。
- ・総務による勉強会。
- ・社内研修等。
- ・健康教室の開催。
- ・メンタルヘルス研修時。
- ・社内SNS。
- ・年1回の健康診断の時。
- ・外部コンサルの介入時。
- ・健康経営の取り組みを考える際。
- ・がんのリスク評価Noah検査実施(年1回)。
- ・経営計画書に健康に関する指針を記載している。



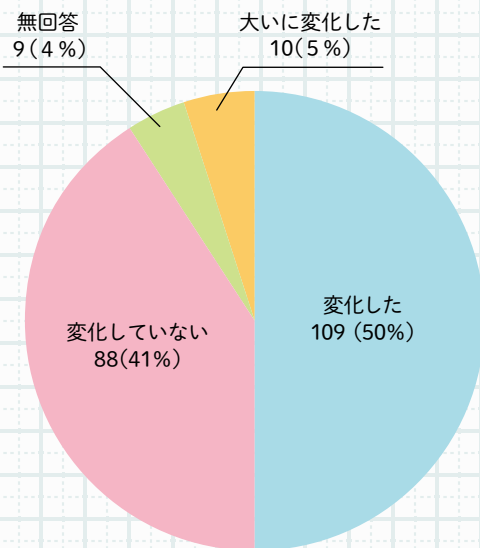
- ・個々に看護師が対応している(※社会福祉法人)。
- ・ラジオ体操を実施している。
- ・健康について考える機会はありません。

アンケート③

●健康アクション宣言の前後で取り組みに変化はありましたか。どのような変化でしたか。

— その他意見 (抜粋・一部文言を修正) —

- ・健診結果を意識できている。
- ・企業としての健康経営への取り組み。
- ・社員一人一人が自分の健康に意識するようになったと思います。
- ・従業員と健康についての会話が増えた。
- ・健診や保健指導の受診率が上がった。
- ・健診率が100%となった。
- ・パートも含め、全員従業員に健診を受けてもらった。
- ・保健指導が受けやすい環境づくりを行った。
- ・産業医による面接指導を強化した。
- ・健康教室を年2回受講できた。
- ・健康教育・食生活改善情報を従業員が読むようになった。
- ・メンタルヘルス等の講習会を実施した。
- ・定期的に運動を行うようになった。
- ・ワークライフバランスとしてノー残業デーの導入、要治療の従業員に受診勧奨。
- ・欠勤率の低下や長期休暇者が減少した。
- ・ピワテク参加 達成度合いも話題になる。
- ・健康経営認定取得に向けて取り組みをした。
- ・社内での禁煙！喫煙場所を決める。喫煙者がゼロになった。
- ・禁煙の達成状況、残業時間、有給休暇の取得状況、健診の受診率に目を向けるようになった。



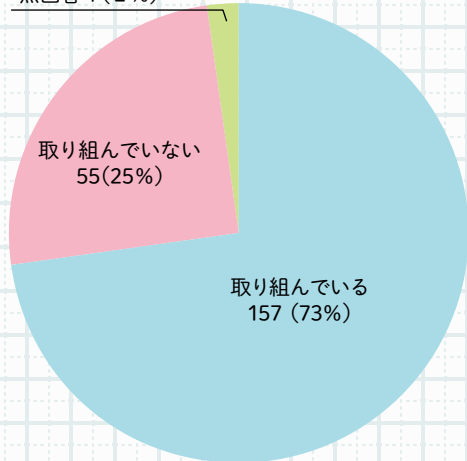
- ・血圧計の導入、血管年齢測定器借用、予防接種費用、検査費用助成等通じ従業員の意識向上を図った。
- ・血圧計を食堂に設置した。
- ・野菜が多く摂れるお弁当屋に変更した。
- ・プリントやポスターなどを活用している。

アンケート④

●特定保健指導の実施機会の提供について、貴事業所での取組状況とその内容 (取り組んでいない場合はその理由) を教えてください。

— A —

無回答 4 (2%)



— 取り組み内容 (抜粋・一部文言を修正) —

- ・朝礼や社内SNS等での周知、個別にも声かけ。
- ・協会けんぽより保健指導に来て頂き、経過を上司へ報告。
- ・指導場所 (病院) を決め、就業時間内に受けるよう指示している。
- ・保健指導を受けやすいよう所属店舗ごとに実施、シフトも調整している。
- ・研修として受けさせている。
- ・プライバシーが保てる個室を提供し、就業時間内に実施している。
- ・病気の早期発見の手段、健康相談室より勧奨している。
- ・産業医に任せている。
- ・保健指導が繁忙期と重なる為、各自のかかりつけ医への相談としている。

— 取り組んでいない理由 (抜粋・一部文言を修正) —

- ・気にしていなかった。今後は声かけをしたい。
- ・人員が少なく、指導の為に休むと仕事がまわらない。
- ・現場作業員が大半で時間確保・日程調整が困難。
- ・取り組んでいるが、営業所ごとで提供が不十分。
- ・若年層社員が多く、健診で異常者に指示しているだけ。
- ・従業員が希望しないため、時間がないと断られてしまう。

- ・生命保険会社からの健康経営コンサルがあるから。
- ・宣言直後で取り組みを検討中。
- ・費用がかかる。 ※特定保健指導は訪問もWEBも無料です。
- ・コロナ対策として来客はお断りしている。
- ・取組方法やタイミングがわからない。
- ・必要がない。



アンケート④

● 健診結果が要検査や要治療の従業員に対する医療機関への受診勧奨について、貴事業所での取組状況とその内容（取り組んでいない場合はその理由）を教えてください。

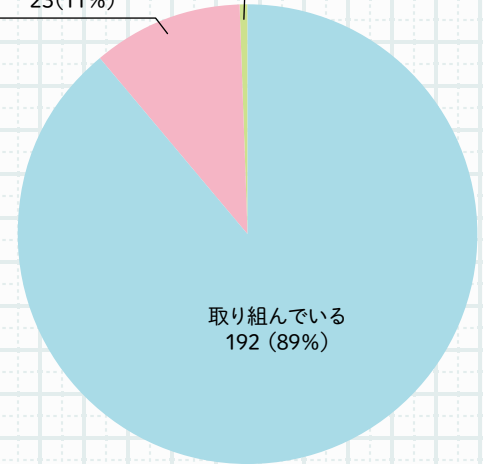
— B —

取り組み内容 (抜粋・一部文言を修正)

- ・ 受診結果の報告を受けている。
- ・ 採用時に産業医と面談はいつでも可と周知している。
- ・ 定期的に声かけをしている。
- ・ お互い健診結果などを話したり声をかけあっている。
- ・ 朝礼や社内SNS等で受診勧奨。
- ・ 社内会議等の後に、個別に受診を勧奨している。
- ・ 安全衛生委員会で呼びかけている。
- ・ 産業医による健診結果の確認、要治療者への面接指導。
- ・ 産業医が選定した者に生活習慣改善状況の報告書を提出させている。
- ・ 該当者に再受診通知を手渡している。
- ・ 受診勧奨メールの送信。
- ・ 年2～3回受診勧奨し、各所属長による受診日程の調整をしている。
- ・ 受診勧奨はしているが、受診するかは本人に委ねている。
- ・ 受診勧奨と再受診後のフォローアップをしている。
- ・ 受診を促し、有休取得も勧奨する。
- ・ 受診勧奨後、期限内に回答がない場合は追跡している。
- ・ 「再受診報告書」を活用。
- ・ 要検査者に会社負担で就業時間内に受診。
- ・ 再検査受診を出勤扱いとしている。
- ・ 地域産業保健センターによる健康相談。
- ・ 受診の際、病院まで同行している。

取り組んでいない 23(11%)

無回答1(0.5%)



取り組んでいる 192(89%)

取り組んでいない理由 (抜粋・一部文言を修正)

- ・ 時期を考慮し、今後取り組んでいく。
- ・ かかりつけ医を持っている従業員が多い。
- ・ 個人情報にふみ込みづらい。
- ・ 個人任せになっていました。
- ・ 意識がまだ低い為。

アンケート④

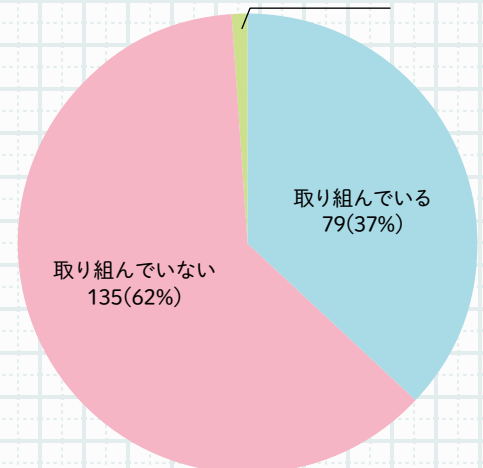
● 被扶養者への健診受診勧奨について、貴事業所での取組状況とその内容（取り組んでいない場合はその理由）を教えてください。

— C —

取り組み内容 (抜粋・一部文言を修正)

- ・ 被扶養者がいる従業員に声かけている。
- ・ 朝礼や社内SNS等での被扶養者の健診を周知
- ・ 特定健診や市町村の健診を勧奨
- ・ 各市町村窓口や被扶養者の健診申込方法の情報提供等を行っている。
- ・ 年1回案内文を回覧している。
- ・ 途中から被扶養者になった場合もその従業員に健診のパンフレットを手渡す。
- ・ 5～6年前に資料配布したきり。今年は必ず資料で周知する。
- ・ 人間ドックを自己負担10,000円で受診勧奨。
- ・ 相談があれば個別に対応する。

無回答2(1%)



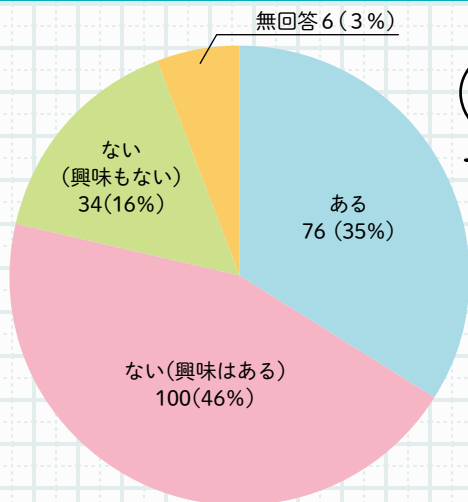
取り組んでいる 79(37%)

取り組んでいない 135(62%)

取り組んでいない理由 (抜粋・一部文言を修正)

- ・ 個人で対応されているので、確認に留まっている。
- ・ 個別の価値観等を考慮しすぎて勧奨しきれていない。
- ・ 案内はしているが、勧奨までには至っていない。
- ・ 希望者がいるか（家族まで）調査できない。
- ・ 以前は取り組んでいたが、従業員数の増加により、被扶養者への受診勧奨までは実施できていない。
- ・ 外国籍の人数が多く、対応しきれない。
- ・ 家族の健康状況は聞きにくい。
- ・ 大人だから個人に任せている。
- ・ 家族について事業所から何も言うことはないと考えている。
- ・ 事業所として認識していなかった。
- ・ 意識がまだ低い。
- ・ 他社の事例を知らない。
- ・ 受診券の送付先が事業所から自宅に変更になってから勧奨はしていない。
- ・ どういう取り組みをしたらよいのかわからない。

アンケート⑤ ●健康経営優良法人認定を受けられたことがありますか。

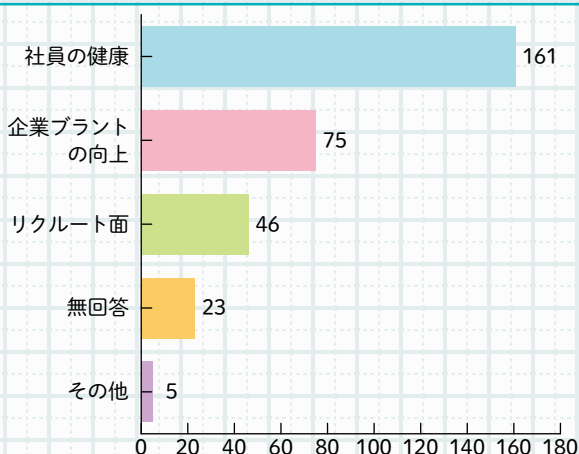


2021年の認定を取得された9事業所様に、本事例集の取材にご協力いただきました。

ご協力いただきありがとうございます！



アンケート⑥ ●健康経営優良法人認定を受けるメリットとして、貴事業所が実感や期待されている事を教えてください。(複数回答)

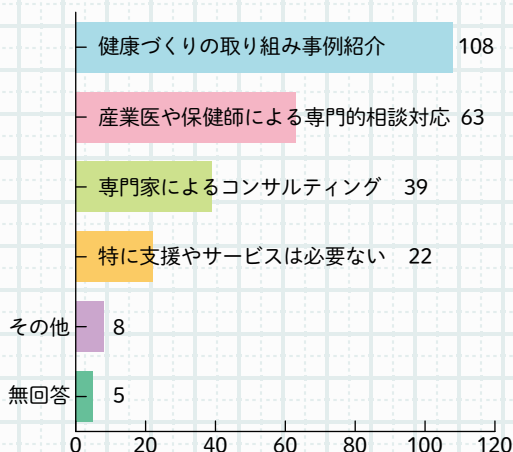


その他意見の内容

- ・業界イメージ向上、働きやすい会社作りと証明。
- ・社員の働きやすさ働きがいがある職場作り。
- ・国の財源への支援。
- ・なし、わからない。



アンケート⑦ ●今後、貴事業所において従業員の健康づくりの取り組みを向上させるために有効な支援サービスはどのようなものだとお考えですか。(複数回答)



その他の意見

- ・保健師への相談。
- ・各人が自宅において家族等とともに取組める情報。
- ・DVD等の貸出教材があれば朝礼時に使用したい。
- ・講習会の実施、参加等。
- ・休憩中に使える程度の健康増進グッズ。
- ・各自で考えて行っている。
- ・研修等を行なう時間がとれない。(直行直帰のため、全従業員が揃うのは月1回の会議のみ)
- ・経営陣に対し、行ってほしい。
- ・わからない。

## ● その他、協会けんぽの事業についてご意見やご要望をお聞かせください (些細な内容でも結構です)。

- ・オンライン研修があれば、受講したい。
- ・産業医や保健師による相談は勤務時間外やオンラインなど時間に融通のつけやすい方法があれば良い。
- ・取組事例をもっと知りたい。
- ・事業所カルテはいつも参考にしている。今後も発行を続けてほしい。
- ・健診データをもっと早めに送付してほしい。
- ・産業医を紹介してほしい、もしくは情報提供をしてほしい。
- ・ストレスチェックの実施を通常健診に盛り込んでほしい（身体の数値と共に健康を維持するのに不可欠な要素を考えるため）。
- ・協会けんぽから企業への情報としてメールマガジンを送信していただいておりますが、個人への取組支援として個人向けにLINEで発信するのも良い方法だと思う。
- ・血管年齢測定器を先日貸出させていただきましたが、今後も簡易測定器（ex,骨密度測定）等も貸出可能であればよろしく申し上げます。
- ・以前、血管年齢測定器を借りた際、みんな楽しんでいましたが実年齢より上に表示された者は、少々気にしていました。健康を意識するキッカケになった様に思います。ありがとうございました。
- ・令和2年度健康アクション宣言事業所（事例集）への掲載を本社総務に報告したところ、グループ全体の掲示板にUPされた。
- ・令和2年度取組事例集にてご紹介いただいたにもかかわらず、なかなか新しい取り組みを実施できていないのが現状です。
- ・ご提供いただく情報を積極的に吸収し、少しずつでも社員の健康につながる取組みを実行していきたい。
- ・健康診断は毎年実施しており、その結果で各自で考え自身の健康に気をつけている。
- ・人として健康が何よりの宝だと考えている。健康がなければ何も始まらないので、健康に関する研修や健康機器の貸出しなどもこれからも使用したい。もっと健康機器が最新のものと嬉しい。
- ・保健指導の案内をいただいて、社員は最初渋々だったが、指導を受けて健康に対する意識を向上させる良い機会となっている。当社の今後の課題は①運動機会の増大②食事管理③禁煙と認識している。
- ・有効な支援サービスに関しては、東京本社で（一括して）行いたい。滋賀支部からのご連絡は大変ありがたいが、そこから本社の理解を得ることが今の課題である。
- ・健康管理は個々の認識によるもので会社側から仕事以外に詳細な事まで立ち入りたくない。保健指導はメタボリックシンドロームの予防に良い取組みだと思うので、窓口として会社にできることがあれば、協力したい。
- ・SDGsの一環として、健康経営の実践を考えている。SDGsとの関係についても、協会けんぽからの発信をお願いしたい。
- ・今後も健康経営事業の拡大に向け、たくさんのご提案をお願いします。

### 総括

今回のアンケートでは多くのご意見をいただくことができました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

ご回答内容から、皆様の取組について多くのことを知ることができました。

健康経営優良法人認定については、「認定を受けていない」ものの「興味あり」という回答が半数近くを占めました。

本事例集では、9事業所様のご協力を得て、健康

経営にかかる取組とあわせ、取組による効果などをご紹介しております。事業所様の認定取得に向けた取組に、本事例集が参考になりますと幸いです。

また、協会けんぽ滋賀支部では、皆様からお寄せいただいた回答をもとに、健康経営のさらなる普及、および加入事業所の皆様の健康増進のきっかけとなるような健康づくりの事業に取り組んでまいります。

今後とも、健康保険事業へのご協力をよろしくお願いいたします。





協会けんぽの健康アクション宣言

協会けんぽ滋賀支部では、健康経営に取り組む事業主の皆様と連携した「健康アクション宣言」に取り組んでいます（※健康アクション宣言は、協会けんぽ滋賀支部に加入の事業所が対象）。

健康アクション宣言に  
エントリーしましょう



STEP 01 ▶ **現状を  
チェック**

健康経営の出発点は「現状のチェック」です。滋賀支部の「健康度チェックシート」を使って確認してみましょう。

エントリー完了後に、  
滋賀支部から  
「宣言証」送付

STEP 02 ▶ **健康アクション宣言に  
エントリー（無料）**

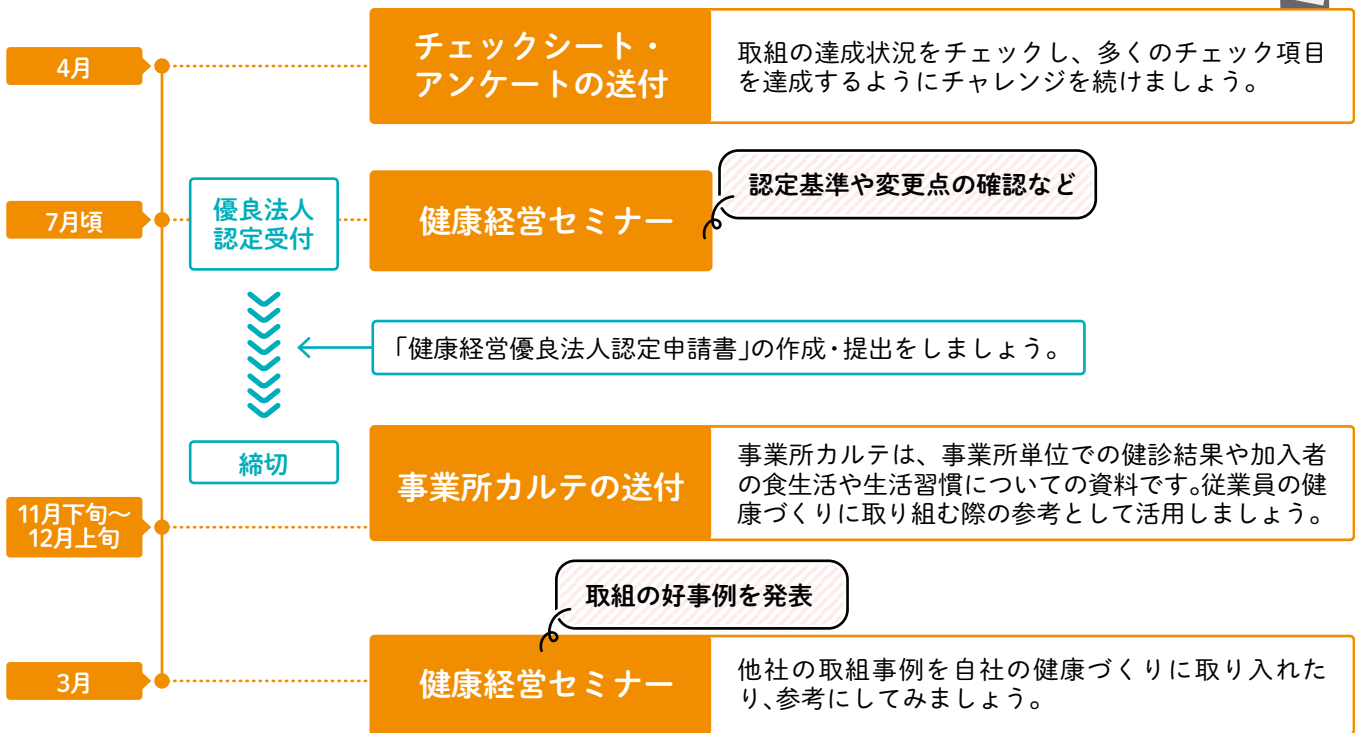
現状を踏まえ、自社で取り組むテーマを検討。担当者を決めて、エントリーシートを記入し滋賀支部へ送りましょう。

STEP 03 ▶ **健康づくりを  
スタート**

「宣言証」を掲示して、社内外にアピールしましょう。事業主様のリーダーシップが成功のカギです。

STEP 04 ▶ **エントリー後のサイクル**

滋賀支部からは、チェックシートや事業所カルテの送付・健康経営セミナーなど、事業所様での健康づくりに役立つサービスを提供し、取組をお手伝いいたします。



その他の協会けんぽのサービス

生活習慣病  
予防健診(本人)

特定健診(家族)

健康測定器具の貸出

要治療者受診勧奨

特定保健指導  
の実施

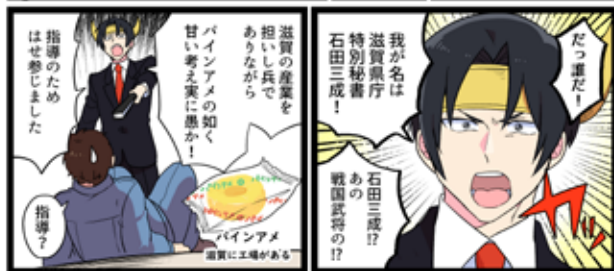
健康教室の利用

エントリーで貸出期間が2倍

エントリーでさらにもう一回

# 三成さんはメタボを見逃さない

～特定保健指導で健康に～ 作 さかなこうじ



## 特定保健指導

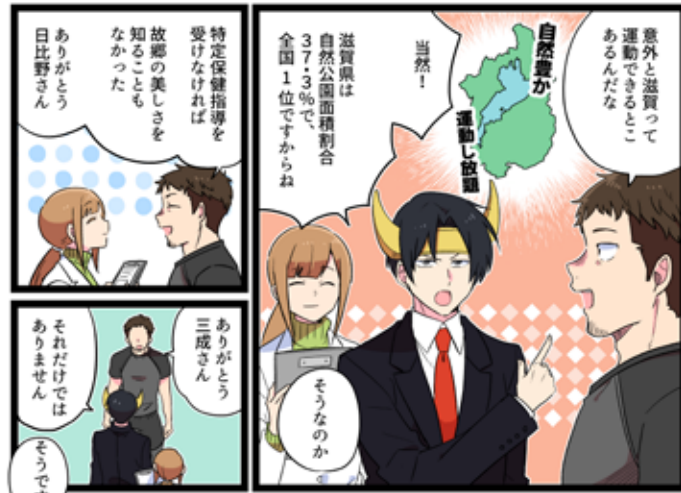
生活習慣の改善の必要がある方を対象に健康になってもらうためのプログラムです。

Q. どうやったら受けられる?

A. 40歳以上の方。  
協会けんぽの生活習慣病予防健診(被保険者の方)の結果、生活習慣の改善が必要な場合通知が届きます。

Q. お金はかかるの?

A. 無料です!





「特定保健指導」は、「インセンティブ制度」の5つの指標のうち2つと関連があります!

皆様の取り組みで保険料率が変わる!

# インセンティブ制度



## 5つの指標と皆様にお願いしたいこと

滋賀支部は **総合8位!**



全国順位 5位

### ① 特定健診等の実施率 全国順位 14位

**加入者の皆様** ⇒ 協会けんぽの健診を毎年必ず受診してください。

- お勤めの方は → 「生活習慣病予防健診」
- ご家族の方は → 「特定健診」

**事業主様** ⇒ 協会けんぽの健診以外（事業者健診）を実施の事業所は **健診結果データを協会けんぽへ提供してください。**（40歳以上の協会けんぽ加入者分に限る）

### ② 特定保健指導の実施率 全国順位 16位

特定保健指導は主に保健師等が事業所訪問し実施します。事業所で特定保健指導を受けられるよう環境整備にご協力ください。

### ③ 特定保健指導対象者の減少率 全国順位 11位

特定保健指導の対象にならないように、日頃から健康づくりを心がけましょう。

### ④ 要治療者の医療機関受診率 全国順位 22位

事業主様は、従業員の健診結果を把握し、血圧又は血糖値の項目で「要治療者（再検査含む）」の判定を受けた方に対し、医療機関への受診を促してください。

### ⑤ ジェネリック医薬品の使用割合

ジェネリック医薬品を希望する旨を医師や薬剤師に伝えましょう。

※全国順位は令和2年度実績に基づいた滋賀支部の全国順位です。



## 全国健康保険協会 滋賀支部

〒520-8513 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階

TEL 077-522-1099(代)

受付時間 平日8:30~17:15

